空家通信

07 2024

特報

空き家放置はリスクだらけ いますぐアクションを！

平成27年に「空家等対策特別措置法」が施行されたことにより、放っておいたら危険な空き家が「特定空家」として指定されることとなりました。「特定空家」に指定されると、まずは勧告により固定資産税等の軽減措置（住宅用地特例）が受けられなくなり、土地の固定資産税が6倍となります。次に命令に従わない場合、50万円以下の過料が課されます。それにも従わず行政代執行が行われた場合、解体費や修繕費が請求され、支払えなければ財産の差し押さえが実施されます。このように、空き家を放置していると高額な請求が発生するリスクがあるだけでなく、地震などの災害が起こった際に建物の倒壊・崩落・火災の発生などで近隣を巻き込み、損害賠償請求や命を奪ってしまうリスクや、景観の悪化による人口流出、不法侵入による防犯性の低下など、町に対しても良くない影響を与えてしまいます。すぐに解体・売却・賃貸・活用などを行えば不動産価値の低下も防げるので、空き家はそのままにせず、いますぐ具体的なアクションを！

（地域おこし協力隊　一級建築士　濱野みのり）

防災性の低下
倒壊・崩落・火災の発生等により近隣を巻き込む可能性

防犯性の低下
不法侵入により犯罪者の拠点や犯罪発生場所に

不動産価値の低下
売却額の低下・賃貸時の修繕費増

景観の悪化
寂れた町の風景が人口流出につながる

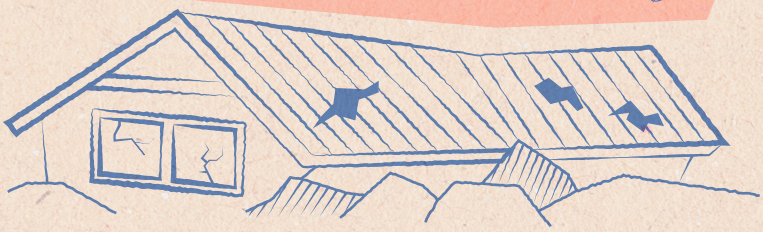

お役立ち補助金情報

下諏訪町空き家情報バンク利用促進補助金

空き家の家財道具処分に関する補助

町内に事業所を置く一般廃棄物処理業者または産業廃棄物処理業者を利用して行う、空き家の家財道具処分にかかる経費の1/2を補助。（限度額20万円）

本補助金利用後、空き家情報バンク登録の取り消しがされた場合は補助金を返還いただきます。

条件

空き家情報バンク登録物件
事業完了から60日以内に申請

担当課

下諏訪町 産業振興課 商工係

詳細

下諏訪町空き家相談窓口

ミーミーセンタースメバ

下諏訪町3205-10　10:00~17:00（火曜～土曜）
0266-78-9110
akiya@town.shimosuwa.lg.jp

空き家情報バンクとは？

空き家情報バンク

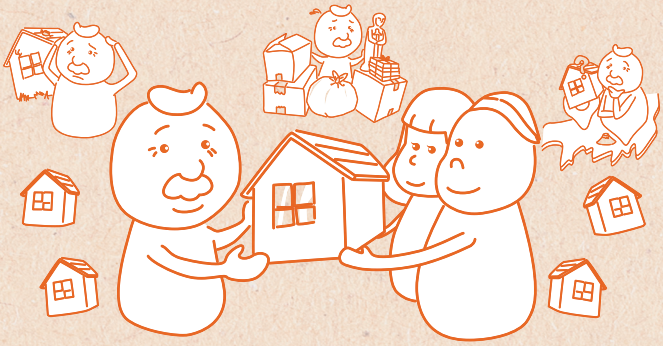

下諏訪町内にある空き家を売りたい・貸したいという方と、空き家を買いたい・借りたいという方を結ぶ、架け橋のような制度です。空き家を探している利用希望者に対し空き家情報バンクの情報を提供し、物件所有者と利用希望者を引き合わせています。令和5年度は新規登録39件、成約20件と過去最高を記録し、多くの方に空き家情報バンクをご利用いただいています。空き家情報バンクは下諏訪町移住情報サイト「くぐると下諏訪」から閲覧することが可能です。

下諏訪町移住情報＆空き家情報バンク
くぐると下諏訪
https://kuguruto-shimosuwa.com/akiya/

登録料などはかかる？

物件登録に料金は一切発生しません。注意点として、トラブルを未然に防ぐため、空き家情報バンクへの登録には必ず不動産業者の仲介が必須条件となりますので、ご了承ください。

どんな物件も登録できるの？

登録できる物件は、町内に存在する賃貸・売却可能な住宅又は店舗等事業用の建物です。

※アパート・マンション等の共同住宅や土地のみは登録の対象外です。

売りたい・貸したいけど、荷物が残っている場合は？

空き家情報バンクに登録している物件に限り、家財道具処分にお使いいただける補助金の補助対象になります。（※詳細は表面をご参照ください。）まずは非公開で空き家情報バンクに登録し、家財道具処分が完了した段階で物件を公開することも可能です。ぜひご活用ください。

空き家をどうにかしたいけど、方向性が定まらない場合は？

まずは町内の御田町商店街にある「ミーミーセンタースメバ」までご相談ください。お一人お一人のお悩みに合わせて、最適な対応方法を一緒に検討させていただきます。

編集後記

週何回がいいのか。

毎週続けていることはありますか？ランニングは週3回、サウナは週2回が体に良い回数らしく、僕はそのサイクルでこなせるように頑張っています。そして移住相談で「空き家情報バンクを毎日見ています」という声を頂きます。下諏訪町では物件が足りなく、とても重宝されています。下諏訪町に空き家をお持ちの方は是非空き家情報バンクをご活用ください。

地域おこし協力隊
ふじわら隊員

ミーミーセンター スメバ

☑空き家相談　☑移住相談

御田町商店街にある空き家・移住相談窓口。地域おこし協力隊が常駐しております。お気軽にご相談ください。

0266-78-9110　10時～17時（火～土）
イベントなどで電話が繋がらないこともありますので、ご了承ください。

下諏訪町3205-10　akiya@town.shimosuwa.lg.jp